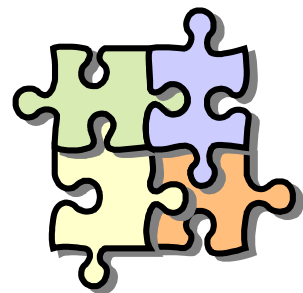


西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

第13回会議資料

日時：平成15年11月14日（金）午後1時30分から

場所：西条市役所 5階大会議室



西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会第13回会議次第

日時：平成15年11月14日（金）13：30～

場所：西条市役所 5階大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 新市名の名付け親大賞の贈呈について

4 議 事

（1）継続協議事項

協議第47号 組織及び機構の取扱いについて

協議第48号 各種事務事業（その他の事務事業）の取扱いについて

（2）新規協議事項

協議第49号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会会議の運営申し合わせ事項の変更について

協議第50号 各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その3）について

協議第51号 各種事務事業（教育関係）の取扱い（その2）について

5 その他

（1）今後の予定について

（2）第14回会議の開催日時について

6 閉会

協議第 4 7 号（継続協議）

組織及び機構の取扱いについて

組織及び機構の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成 1 5 年 1 1 月 1 4 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

会長 伊藤 宏 太 郎

記

組織及び機構の取扱いについて

新市の組織機構については、2 市 2 町の現有の庁舎を有効かつ合理的に活用することを前提に、次の「新市における組織機構の整備方針」に基づき整備するものとする。ただし、新市においては、常にその組織機構を見直し、効率化に努め、規模等の適正化を図るものとする。

「新市における組織機構の整備方針」

基本方針

次の事項を基本方針として、新市の組織機構の整備を図る。

- （１）市民サービスの低下をきたさないよう配慮した組織機構
- （２）市民の声を適正に反映することができ、市民が利用しやすい組織機構
- （３）簡素で効率的な組織機構
- （４）新市建設計画を円滑に遂行できる組織機構
- （５）指揮命令系統がわかりやすく、責任の所在が明確な組織機構
- （６）地方分権や新たな行政課題に柔軟かつ速やかに対応できる組織機構

組織及び機構の取扱いについて

個別整備方針

- (1) 新市の事務の方式は、将来、本庁方式とするが、当分の間は、合併による住民生活への急激な影響を考慮し、また業務の円滑な執行を確保する観点から総合支所方式とし、現在の西条市役所を本庁とし、東予市役所、丹原町役場及び小松町役場は、それぞれ総合支所として設置する。
- (2) 合併時における本庁は、市全体に係る政策・施策の企画立案、総合的な調整・管理事務及び総合支所が所管する区域以外の市域に関する事務を所掌する。
総合支所は、それぞれ合併前の市町の区域を所管区域とし、本庁において処理する事務を除き、地域振興の拠点として主に住民サービスに関する事務を所掌する。
- (3) 大保木支所及び三芳支所は出張所とし、桜樹出張所、石根出張所及び2市2町が現有する出先機関は、現行のまま存続することを基本とする。
- (4) 2市2町に設置されている行政委員会等の組織機構については、業務の特殊性や地域性なども考慮しながら原則として整備統合を図る。

協議第 48 号（継続協議）

各種事務事業（その他の事務事業）の取扱いについて

各種事務事業（その他の事務事業）の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成 15 年 11 月 14 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

会長 伊藤 宏 太 郎

記

各種事務事業（その他の事務事業）の取扱いについて
1 企画 （１）総合計画については、新市移行後新たに策定する。 （２）国際交流員招致事業と友好都市交流事業については、西条市の例により調整する。 （３）行政改革大綱については、新市移行後新たに策定する。 （４）男女共同参画における事業推進の基礎となる計画の策定と女性団体の連絡協議会の設置については、新市移行後速やかに調整する。 2 総務 （１）名誉市民制度については、新市移行後速やかに調整する。 名誉市町民の称号受章者については、現行のまま新市に引き継ぐ。 （２）功労賞制度については、新市移行後速やかに調整する。 功労賞受賞者については、現行のまま新市に引き継ぐ。 （３）市民無料法律相談については、新市移行後速やかに西条市の例により調整する。 （４）集会所建設（維持管理）については、現行制度を基本として、新市移行後速やかに新たな制度を創設する。

付属資料 P . 4 ~ 15 参照

協議第 4 9 号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会会議の運営申し合わせ事項の変更
について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会会議の運営申し合わせ事項の変更につ
いて、次のとおり確認を求める。

平成 1 5 年 1 1 月 1 4 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊 藤 宏 太 郎

記

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会会議の運営申し合わせ事項の 変更について
別紙（案）のとおり、合併協議会会議の運営申し合わせ事項の変更を確 認する。

会議の運営申し合わせ事項の変更(案)

平成15年7月25日確認された協議第31号「西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会会議の運営申し合わせ事項の変更について」の変更を次のとおり行うため、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会規約第10条第3項の規定に基づき、協議会会議の運営等に関し、次のとおり定めるものとする。

変更事項

	旧	新
1 会議の開催	協議会会議の開催日及び開催時間は、原則として次のとおりとする。 (1) 開催日 毎月第4金曜日 (平成15年4月、12月は開催しない) ただし、平成14年10月は7日(第1月曜日)開催 平成15年1月は、31日(第5金曜日)、8月は、14日(第2木曜日)、11月は、14日(第2金曜日)開催	協議会会議の開催日及び開催時間は、原則として次のとおりとする。 (1) 開催日 毎月第4金曜日 (平成15年4月は開催しない) ただし、平成14年10月は7日(第1月曜日)開催 平成15年1月は、31日(第5金曜日)、8月は、14日(第2木曜日)、11月は、14日(第2金曜日)、 <u>12月は、25日(第4木曜日)</u> 開催

会議開催日

第1回	平成14年10月 7日(月)
第2回	平成14年11月22日(金)
第3回	平成14年12月27日(金)
第4回	平成15年 1月31日(金)
第5回	平成15年 2月28日(金)
第6回	平成15年 3月28日(金)
第7回	平成15年 5月23日(金)
第8回	平成15年 6月27日(金)
第9回	平成15年 7月25日(金)
第10回	平成15年 8月14日(木)
第11回	平成15年 9月26日(金)
第12回	平成15年10月24日(金)
第13回	平成15年11月14日(金)
第14回	<u>平成15年12月25日(木)</u>
第15回	平成16年 1月23日(金)
第16回	平成16年 2月27日(金)
第17回	平成16年 9月24日(金)

協議第 5 0 号

各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 3）について

各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 3）について、次のとおり確認を求める。

平成 1 5 年 1 1 月 1 4 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

会長 伊 藤 宏 太 郎

記

各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 3）について
新市の消防本部の位置については、現在の西条市消防本部庁舎とする。署の位置、管轄区域については、現行のまま新市に引継ぐ。 ただし、周桑における消防署庁舎建設計画は継続して進める。 消防緊急通信指令施設等については、合併時に現在の西条市消防本部に通信指令台を置き、通信指令体制の統合とシステムの整備を図る。

付属資料 P . 1 6 ~ 1 9 参照

協議第 5 1 号

各種事務事業（教育関係）の取扱い（その 2）について

各種事務事業（教育関係）の取扱い（その 2）について、次のとおり確認を求める。

平成 1 5 年 1 1 月 1 4 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤 宏 太 郎

記

各種事務事業（教育関係）の取扱い（その 2）について
成人式 成人式については、新市移行後速やかに調整する。ただし、合併する年度は、開催日を統一し、開催会場及び方法についてはそれぞれの旧市町の例により実施する。 公民館管理運営 1 東予市中央公民館を、新市の中央公民館とする。小松町中央公民館は、新市の地区公民館とし、西条市中央公民館及び丹原町中央公民館は、廃止する。 2 新市の中央公民館の使用料については、現行のとおりとし、地区公民館の使用料については、西条市の例により調整する。 3 休館日については、毎週月曜日、国民の祝日及び年末年始を休館とする。 4 開館時間については、西条市の例により調整する。

各種事務事業（教育関係）の取扱い（その２）について
図書館管理運営 1 図書館については、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、移動図書サービスについては、新市移行後速やかに西条市の例を基本に調整する。 2 休館日については、西条市の例により調整する。 3 開館時間については、９時３０分から１９時までとする。

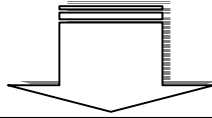
付属資料 P . 2 0 ~ 2 5 参照

5 その他

(1) 今後の予定について

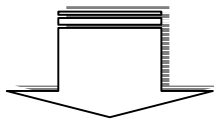
第13回合併協議会〔平成15年11月14日(金)〕

- ・新規協議事項、継続協議事項の協議及び確認
- ・新市名の名付け親大賞の贈呈



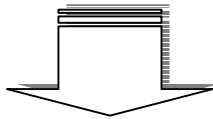
第14回合併協議会〔平成15年12月25日(木) 予定〕

- ・継続協議事項の確認



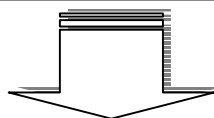
第15回合併協議会〔平成16年1月23日(金)〕

- ・平成16年度予算
- ・新市建設計画の確認
- ・合併の是非について
- ・合併協定調印式予定等報告



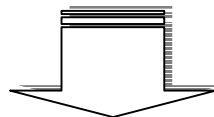
第16回合併協議会〔平成16年2月6日(金) 予定〕

- ・新市建設計画の県承認報告
- ・合併協定書(案)の協議
- ・合併協定調印式の協議



合併協定調印式〔平成16年2月下旬予定〕

- ・合併協定書への調印



各市町3月定例議会

- ・廃置分合について
- ・財産処分について
- ・経過措置について(議員特例・農業委員特例)
- ・地域審議会について

(2) 第 1 4 回会議の開催日時について

日 時：平成 1 6 年 1 月 2 3 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から

場 所：東予市総合福祉センター 2 階会議室